

# 第四次長野市総合計画

## 基本計画（たたき台）

行政経営分野	16 p
保健・福祉分野	28 p
防災・安全分野（生活衛生、斎場関係抜粋）	51 p

平成18年5月

## 0 行政経営の方針【行財政分野】

### 0-1 役割分担と協働によるまちづくりの推進

#### 基本施策

#### 0-1-1 市民とともにつくる行政の実現

		主担当	総務部
011	行政の透明性と公平性を高めるとともに、市民と行政の適切な役割分担と協働により、市民一人ひとりが参加している意識や実感が持てる、身近な行政を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

#### 現況と課題

#### 図表

#### 施策の体系

市民とともにつくる行政の実現 (011)

市民参画と協働の推進 (011-01)

開かれた市政の推進 (011-02)

施 策		主担当	地域振興課
011-01	市民参画と協働の推進		
施策の目標	ボランティアやNPOなどへ活動支援するとともに、市政への参画機会や男女共同参画を拡充し、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 【主な取組】

- ・ 自助・互助（共助）・公助による適切な役割分担の構築
- ・ ボランティア・NPOなどの市民公益活動団体への情報提供と人材の発掘と育成の推進
- ・ ボランティア、NPO、地域などの交流とネットワークづくりの推進
- ・ 市民、NPO等との協働事業、提案事業の推進
- ・ 市民の発案を施策にいかせる仕組みの充実
- ・ 男女共同参画意識をもったまちづくり（男女共同参画社会の形成）
- ・ 審議会等への市民参画の推進

施 策		主担当	庶務課
011-02	開かれた市政の推進		
施策の目標	行政情報の積極的な公開と個人情報の適切な管理を行うとともに、分かりやすい情報提供や市民ニーズを的確に把握する広報・広聴活動を積極的に行うことにより、信頼される市政を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 【主な取組】

- ・ 行政情報の積極的な公開と提供による透明性の確保
- ・ 行政が保有する個人情報の適切な管理
- ・ 分かりやすく効果的に行政情報を提供する広報活動
- ・ みどりのはがき、市民会議などの積極的な広聴活動

## 0-2 地域の個性をいかした住民自治の推進

### 基本施策

### 0-2-1 住民自治の推進

主担当

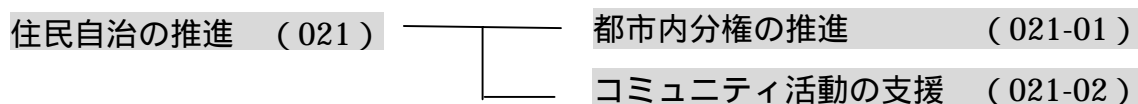
企画政策部

021	まちづくりの主役である市民の「自分たちの地域は自分たちでつくる」といった自治の意識を高めるとともに、市民の自主的なまちづくりに向けた活動の積極的な支援により、住民主体によるまちづくりを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 現況と課題

### 図表

### 施策の体系



施 策		主担当	企画課
021-01	都市内分権の推進		
施策の目標	地域課題に対応する新たな協働の仕組みとして「都市内分権」を推進することにより、市民や地域の創造力や知恵を引き出し、地域の個性をいかしたまちづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・地域の個性をいかす新たなまちづくりの仕組みとして、都市内分権の積極的な推進
- ・地域の様々な課題やニーズの発掘などのまちづくりに向けた活動の支援
- ・住民自治協議会の設立に向けての積極的な支援
- ・地域主体による「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」策定と実現の支援
- ・地域福祉推進など拠点の整備、組織の充実・強化、人材の育成
- ・地域とボランティア、NPO等との連携の促進
- ・地域総合事務所などの新たな取組の検討

施 策		主担当	地域振興課
021-02	コミュニティ活動の支援		
施策の目標	コミュニティ活動を促進するとともに、伝統文化などをいかした活動を積極的に支援することにより、住んでよかった住み続けたいと思えるコミュニティの形成を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・市民や地域のコミュニティ活動の支援
- ・地域の伝統文化の継承やコミュニティ活動に必要な用具等の支援
- ・地域のコミュニティ活動の中心となる公民館等の整備の支援
- ・住み慣れた地域で、安心して暮らせるコミュニティの形成や再生への支援

## 0-3 地方拠点都市としての先導的役割の充実

### 基本施策

### 0-3-1 自立した地方行政の推進

主担当

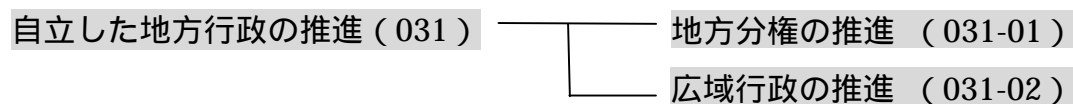
企画政策部

031	中核市としてさらなる権限の移譲や財源の確保に向けた取組を進めるとともに、関係市町村との広域連携により、自立性の高い地方行政の確立を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 現況と課題

### 図表

### 施策の体系



施 策		主担当	企画課
031-01	地方分権の推進		
施策の目標	中核市制度の一層の充実による権限や財源の移譲に向けた取組を進め、地方分権に対応した自立性の高い行政の確立を図り、権限をいかした独自のまちづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・中核市の相互連携による、地方分権の推進
- ・中核市制度の一層の充実や強化による権限と財源の移譲
- ・中核市の規模や行財政能力にふさわしい権限を備えた、新たな中核市制度への取組
- ・国への政策提案力の強化
- ・権限をいかした独自のまちづくりへの取組
- ・新たな地方自治制度に対する、調査・研究の推進と迅速な対応

施 策		主担当	企画課
031-02	広域行政の推進		
施策の目標	関係市町村との密接な協力・連携のもと、広域行政の充実・強化を図り、日常生活圏の広域化や多様化する行政需要に対応した住民サービスの提供と事務事業の効率化を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・各市町村との適切な協力・連携による広域行政の促進
- ・長野広域連合による効率的な住民サービスの提供
- ・国・県の合併促進に向けた動向の把握と調査
- ・住民総意による新たな合併に向けた状況の把握と検討

## 0-4 行政改革の推進と効率的な行財政運営

### 基本施策

### 0-4-1 効率的な行財政運営の推進

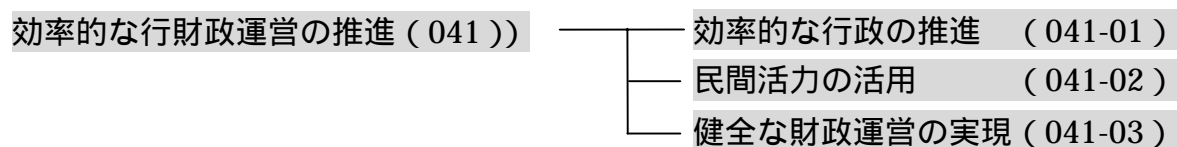
主担当 行政改革推進局

041	「選択と集中」を基本とした行政サービスの継続的な見直しを図るとともに、市民・民間と行政の適切な役割分担を構築することにより、最少の経費で最大の効果をあげられる行財政運営を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 現況と課題

### 図表

### 施策の体系





施 策		主担当	行政改革推進局
041-01	効率的な行政の推進		
施策の目標	コスト意識を持ち、限られた経営資源を有効活用するとともに、行政改革を着実に推進することにより、市民が必要とする行政サービスを持続して提供できる効率的な行政運営を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 【主な取組】

- ・一層の行政改革の推進と行政評価による事務事業の見直し
- ・財政構造改革プログラムの推進
- ・市民理解を得るための財政状況の情報公開
- ・事務事業の整理統合・効率化と補助金等の見直し
- ・外郭団体の経営状況の把握と関係事務事業の適正化
- ・環境に配慮した事務事業の推進
- ・公共工事コストの縮減

施 策		主担当	行政改革推進局
041-02	民間活力の活用		
施策の目標	行財政運営に民間経営の良いところを積極的に取り入れることにより、行政サービスの質の向上と行政コストの削減を図り、柔軟で弾力的な活用を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 【主な取組】

- ・幅広い分野での民間と行政の適切な役割分担の構築
- ・適切な分野への民間活力の積極的な活用
- ・民営化、民間委託、PFI事業、指定管理者制度等の活用と成果の検証
- ・民間と行政による市場化テスト導入の検討

施 策		主担当	財政課
041-03	健全な財政運営の実現		
施策の目標	市税収入をはじめとする自主財源の安定的な確保に努め、予算配分の重点化・効率化を図り、中期財政推計を指標として、計画的な財政運営を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・ 中期財政推計を指標とした計画的な財政運営の推進
- ・ 成果目標(Plan) - 予算の効率的執行(Do) - 決算分析(Check) - 予算への反映(Action)を実現する予算制度の確立
- ・ 施策の選択と集中による予算配分の重点化・効率化
- ・ 財源の安定的な確保のため、市税等の賦課の適正化と収納率の向上
- ・ 使用料、手数料等の受益者負担の適正化
- ・ 市有財産の適正な管理と有効な活用
- ・ 経営的な発想による自主財源の確保

## 0-5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

### 基本施策

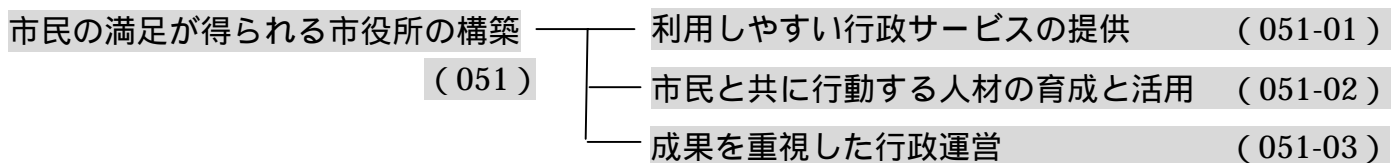
### 0-5-1 市民の満足が得られる市役所の構築

		主担当	行政改革推進局
051	民間の発想を取り入れ、より市民の目線に立った行政サービスを提供することで、市民の満足が得られる質の高い行政経営を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 現況と課題

### 図表

### 施策の体系



施 策		主担当	情報政策課
051-01	利用しやすい行政サービスの提供		
施策の目標	インターネット等の活用による電子市役所の構築を推進し、市民サービスの利便性の向上を図り、多様なニーズに応えられる行政サービスの提供を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・ワンストップサービスの推進
- ・行政事務の情報化への対応と情報システムの見直し
- ・電子化による申請・市有施設の予約の推進
- ・情報社会に対応した市民サービスの充実
- ・庁舎機能の向上（利便性の機能の向上 / 地域拠点機能の強化）

施 策		主担当	職員課
051-02	市民と共に行動する人材の育成と活用		
施策の目標	地方分権等に伴う環境変化や行政課題の高度化・専門性に即応できる能力・資質の向上を図り、市民の目線で行動する職員の育成と人材の活用を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・少数精鋭による適材適所の職員配置と効果的な任用
- ・新たな人事評価制度の導入など公務員制度改革等の推進
- ・職員の給与制度の適切な見直し
- ・職員の意識改革の推進
- ・市民ニーズに応える職員能力の向上
- ・職員研修の充実・強化（職場研修 / 派遣研修 / 特別研修）

施 策		主担当	行政改革推進局
051-03	成果を重視した行政運営		
施策の目標	行政サービスや事業の成果を常に検証するとともに、市民ニーズに即応できる組織・機構を構築し、市民の理解が得られる計画的な行政運営を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・ 総合計画や行政改革大綱の推進と目標達成度などの適切かつ合理的な進捗管理
- ・ P D C Aサイクルを基本とした、総合的かつ計画的な行政運営
- ・ 成果を重視した計画的・重点的・戦略的な行政の推進
- ・ 庁内部局間の政策調整機能の充実とトップマネジメント機能の強化
- ・ 組織・機構の適正化・効率化
- ・ 定員適正化計画による進行管理

# 1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

## 1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備

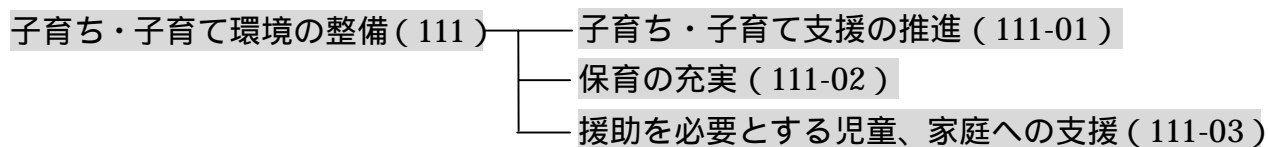
### 基本施策 1-1-1 子育て・子育て環境の整備

		主担当	保健福祉部
111	社会全体で子育て・子育てを支え合いながら、多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 現況と課題

### 図表

### 施策の体系



施 策		主担当	児童福祉課
111-01	子育て・子育て支援の推進		
施策の目標	子育て・子育てを社会の共通課題とし、地域における子育ての相互支援の充実や労働環境の改善の促進、子育て支援拠点の整備などにより、社会で支える子育て・子育て環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 【主な取組】

- ・地域、事業者、NPO、保育所、幼稚園、児童センター等との連携・協力の強化
- ・子育てに関する情報提供・相談体制の確立
- ・ファミリー・サポート・センターの機能強化
- ・子どもたちが安全で利用しやすい児童館、児童センターの整備・充実
- ・地域子育て支援センター、こども広場の拡充
- ・子育てサークルへの活動支援及びボランティア団体や母親クラブなどの育成
- ・地域の大人と子どもとの世代間交流の支援
- ・市民及び事業主への育児休業制度、男女共同参画などの普及、促進
- ・国・県・関係機関との連携により、仕事と子育てが両立できる労働条件整備の充実と啓発

施 策		主担当	保育課
111-02	保育の充実		
施策の目標	保育所の適正規模・適正配置や延長保育、乳児保育、一時保育等保育サービスを充実することなどにより、就業と子育ての両立を支援し、地域における子育ての専門機関としての先導的役割を担います。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 【主な取組】

- ・保育需要に応じた保育所の適正規模・適正配置の推進
- ・保育サービス向上に向けた市立保育所の民営化の推進
- ・延長保育、夜間保育、休日保育、乳児保育、障害児保育、一時保育、病後児保育などの保育サービスの充実
- ・幼稚園、保育所及び小学校の連携強化

- ・子どもの発達に関する幼稚園・保育所と保健所との連携強化
- ・幼保一元化への対応

施 策		主担当	児童福祉課
111-03	援助を必要とする児童、家庭への支援		
施策の目標	医療給付制度、児童虐待防止対策、ひとり親家庭への自立支援などの各種制度を充実することにより、子どもの健全育成と子育て生活の自立と安定を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・医療給付制度の充実
- ・国・県に対して児童手当制度等の拡充の要望
- ・児童虐待防止のためのネットワークの確立
- ・児童虐待の予防と早期発見のための身近な相談・支援体制の強化
- ・母子家庭及び寡婦への必要な資金の貸付や相談等による支援
- ・就労・技能習得などの自立支援対策の促進



## 1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

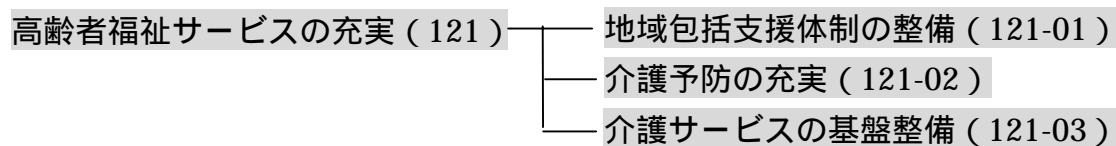
### 基本施策 1-2-1 高齢者福祉サービスの充実

		主担当	保健福祉部
121	保健・医療・福祉の一層の連携により、高齢者が必要なときに必要なサービスを利用でき、住み慣れた地域で認め合い支え合いながら心豊かに暮らせるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

#### 現況と課題

#### 図表

#### 施策の体系



施 策		主担当	介護保険課
121-01	地域包括支援体制の整備		
施策の目標	保健・医療・福祉の連携を強化し、介護予防の支援をはじめ高齢者を地域で支える仕組みづくりや総合相談・支援体制の充実などにより、包括的・継続的にサービスを受けられる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・高齢者への尊厳、認知症の知識や理解の普及・啓発
- ・地域で支え合う仕組みづくりの推進
- ・総合相談・支援体制の充実のため、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターなどの体制の整備
- ・高齢者の虐待防止・権利擁護へ向けた支援
- ・地域での介護支援専門員(ケアマネジャー)のネットワークの構築やケアプラン指導研修会の充実

施 策		主担当	高齢者福祉課
121-02	介護予防の充実		
施策の目標	要支援・要介護状態を防止するため、介護予防意識の普及・啓発や介護予防サービスの充実及び日常生活支援等の生活支援サービスの充実などにより、高齢者が自立して生活できる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・介護予防意識の普及・啓発
- ・要介護・要支援状態に陥るおそれのある「特定高齢者」の早期把握
- ・高齢者一人ひとりの状況に応じた介護予防サービスの充実
- ・日常生活支援、介護者支援、社会福祉協議会などが実施する地域福祉サービスへの支援など介護保険給付対象外の介護保険周辺サービスの充実
- ・健康教育、健康診査、運動器の機能向上対策の推進（再掲）

施 策

主担当

高齢者福祉課

121-03	介護サービスの基盤整備		
施策の目標	要支援・要介護状態となっても多様なニーズに応じた在宅及び居住系サービスの基盤整備を推進することにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 【主な取組】

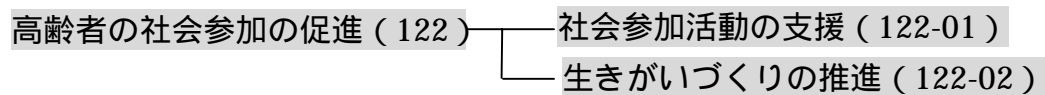
- ・通所介護（デイサービス）や短期入所生活介護（ショートステイ）などの在宅サービス基盤のほか、認知症高齢者共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）や特定施設入居者生活介護などの介護が必要になっても「介護を受けながら住み続けられる住まい」（居住系サービス基盤）の充実
- ・増加している認知症高齢者やひとり暮らし高齢者に対する日常生活圏域ごとのサービス基盤の整備促進
- ・介護サービスの選択の機会を確保するための拠点の維持及び整備
- ・サービス事業者への指導・助言の強化
- ・介護サービスの内容や事業者に関する情報などの積極的提供
- ・生活困難者のサービス利用への支援
- ・的確な財政推計による介護保険料の適正・公平な賦課と収納率の向上による介護保険の健全な財政運営

**基本施策****1-2-2 高齢者の社会参加の促進**

主担当

保健福祉部

122	高齡者がその持てる力にに応じて、それぞれの経験と知識をいかしながら、地域の中で積極的に社会的役割を果たすことができ、生きがいの持てる活力あるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

**現況と課題****図表****施策の体系**

施 策		主担当	高齢者福祉課
122-01	社会参加活動の支援		
施策の目標	世代を超えて交流する場や地域活動に参加する機会の増加、就労機会の確保など高齢者の地域における主体的な活動を支援することにより、地域社会の中で、自らの経験と知識をいかせる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 【主な取組】

- ・ 高齢者の地域内の交流、事業等への参加、ボランティア活動への参加の促進
- ・ 地域間の交流・連携できる仕組みづくりの構築による支え合いの環境づくりと地域における自発的な活動への支援
- ・ 高齢者の積極的な社会参加を促すための公共交通機関の利用促進
- ・ 社団法人シルバー人材センターの業務拡大によるそれぞれの能力をいかした就業機会の確保の促進

施 策		主担当	高齢者福祉課
122-02	生きがいづくりの推進		
施策の目標	健康の増進、仲間づくり等を目的とした健康づくり・生きがいづくりのための拠点整備や老人大学園等における講座内容の充実などにより、高齢者がいきいきと生活できる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 【主な取組】

- ・ 老人福祉センターやふれあい交流ひろば、シニアアクティブルームなどの高齢者の活動を支援する拠点の充実
- ・ 老人大学園や老人福祉センターなどでの講座内容の充実と各種イベントの開催や自主グループ活動の支援

## 1-3 自分らしく生きられる社会の形成

### 基本施策 1-3-1 障害者（児）福祉の充実

主担当

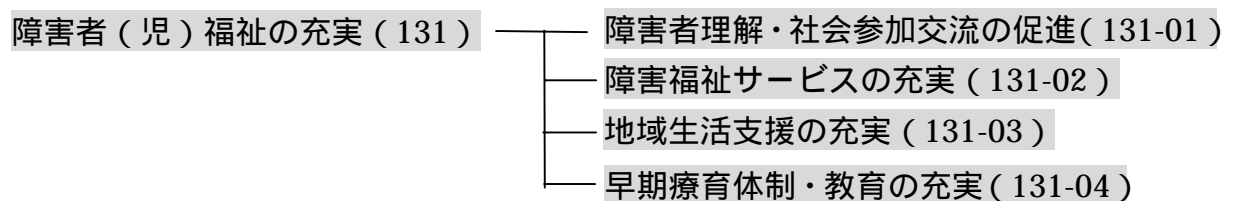
保健福祉部

131	障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと、障害者が自らの意思で選択・行動し、その能力を最大限に発揮しながら、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値（H17）	目標値（H23）

#### 現況と課題

#### 図表

#### 施策の体系



施 策		主担当	障害福祉課
131-01	障害者理解・社会参加交流の促進		
施策の目標	障害及び障害者に関する理解の促進やスポーツ・芸術文化活動の振興などにより、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合う社会を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・障害及び障害者に関する理解と心のバリアフリーを促進するための広報・啓発活動の推進
- ・スポーツ・レクリエーション教室や障害者スポーツ大会、文化芸術祭等の開催による積極的な社会参加の促進
- ・ユニバーサルデザインを取り入れた福祉のまちづくりの推進

施 策		主担当	障害福祉課
131-02	障害福祉サービスの充実		
施策の目標	身近な地域におけるサービス拠点の基盤整備や介護給付・訓練等給付の内容の充実などにより、障害者が自らその居住する場所を選択し、その必要とする障害福祉サービスを利用できる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・日中活動と生活の場を区分し、身近な場所で一人ひとりのニーズに対応したサービスを提供できる仕組みづくりの推進
- ・地域における居住の場としての居宅介護（ホームヘルプ）及びショートステイなどの介護給付の充実
- ・就労継続支援及び自立訓練などの訓練等給付の充実
- ・施設入所・入院から地域生活への移行の推進
- ・身近な地域におけるサービス拠点づくりやNPO等によるインフォーマルサービス（非公的サービス）の提供などの地域の既存資源の有効活用

施 策		主担当	障害福祉課
131-03	地域生活支援の充実		
施策の目標	障害者の生活を地域全体で支えるネットワークの確立や相談支援体制の整備、コミュニケーション手段・移動の支援などにより、障害の程度や生活の局面に応じて、地域で支え合う環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

#### 【主な取組】

- ・地域で障害者を支えるネットワークの構築や障害福祉サービス利用支援等の相談・情報提供体制の整備
- ・地域活動への支援
- ・手話通訳者や要約筆記者等の派遣などコミュニケーション手段の確保の支援及び移動の支援
- ・日常生活用具給付等の在宅生活への支援
- ・障害者の権利擁護のための援助の推進
- ・障害児を持つ親の子育て支援体制の整備

施 策		主担当	障害福祉課
131-04	早期療育体制・教育の充実		
施策の目標	障害の発生予防の啓発や早期発見、早期療育の充実、障害児の小中学校での交流、育成支援体制の整備などにより、障害児の能力・可能性を伸ばせる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

#### 【主な取組】

- ・障害の発生要因や健康管理の知識普及による障害の発生予防
- ・障害の早期発見のための乳幼児健康診査の充実
- ・医師による専門的診断や、発達相談員、保健師等による保健相談等の充実による障害の早期発見、早期療育
- ・障害が理解され、信頼関係が築ける安心な居場所づくりの整備
- ・保育所における障害児保育や保育所施設の充実、小中学校での交流など育成支援体制の整備
- ・障害児が能力と可能性を伸ばし、自立するための基礎が身につくような療育の充実と保育や教育を受ける環境の整備



**基本施策****1-3-2 地域福祉社会の実現**

主担当

保健福祉部

132	住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民一人ひとりが福祉を自分のこととして考え、認め合い、地域全体で支え合う地域福祉社会の実現を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

**現況と課題****図表****施策の体系**

地域福祉社会の実現 (132) — 地域福祉の推進 (132-01)

施 策		主担当	厚生課
132-01	地域福祉の推進		
施策の目標	地域福祉への参加意識の醸成や地域福祉ワーカーの設置、各地区ごとの地域福祉活動計画策定への支援、地域の支え合い活動への支援などにより、認め合い、地域全体で支え合う地域福祉社会を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・地域に根ざした様々な課題・ニーズを発見し、地域の支え合い活動に結びつけるとともに地域福祉活動への地域住民の参加を促進する地域福祉ワーカーの各地区への設置支援
- ・地域のあらゆる学習機会などを通じて、一人ひとりの人権意識・福祉意識の醸成と広報・啓発活動の推進及び小中学校での福祉教育の推進
- ・各地区ごとに住民主体でつくる地域福祉活動計画策定への支援
- ・市民、地域福祉団体、ボランティア及び行政等の連携・協働による地域の支え合い活動の支援
- ・地域福祉推進拠点を整備し、地域福祉を推進する組織の充実・強化及び人材（担い手）の育成

**基本施策****1-3-3 生活保障の確保**

主担当

保健福祉部

133	低所得者などが法に基づく最低限の生活支援を受けることができ、経済的な自立へ向けて安心して暮らせるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

**現況と課題****図表****施策の体系**

生活保障の確保 (133) ——— 生活の安定と自立 (133-01)

施 策		主担当	厚生課
133-01	生活の安定と自立		
施策の目標	低所得者世帯に対する生活保護の実施や中国帰国者等への生活相談・就業支援などにより、法に基づく最低限の生活の安定と自立を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・世帯の実情に即した生活保護の適正な運用
- ・ケースワーカー、民生・児童委員等や関係機関との連携による自立へ向けた適切な生活相談・指導の推進
- ・中国帰国者等への生活相談・指導の推進と就業機会の確保や語学教室の開催による経済的・社会的自立への支援

## 1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

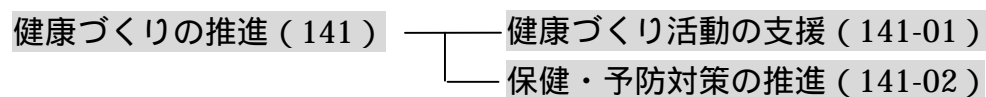
### 基本施策 1-4-1 健康づくりの推進

		主担当	保健福祉部
141	幼年期から高年期までそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを通じて、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組み、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

### 現況と課題

### 図表

### 施策の体系



施 策		主担当	健康課
141-01	健康づくり活動の支援		
施策の目標	保健センターの相談・指導体制の充実や家庭・学校・職場等での健康教育など地域主体の健康づくり活動の支援により、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・健康相談、健康診査等の身近な保健サービスを提供する保健センターの整備と相談・指導体制の充実
- ・市民一人ひとりの健康づくりへの意識高揚と行動支援
- ・幼稚園、保育所、学校、職域保健等との連携のもとに食育や運動指導などの一貫した健康教育の推進
- ・家庭や学校、職場等と協働して行う健康づくりのための相談や普及啓発、地域主体の健康づくり活動の支援

施 策		主担当	健康課
141-02	保健・予防対策の推進		
施策の目標	保健指導の充実・推進、生活習慣病等の早期発見・早期治療のための各種検診や感染症予防などにより、一人ひとりのライフステージに応じた疾病の予防と健康の増進を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

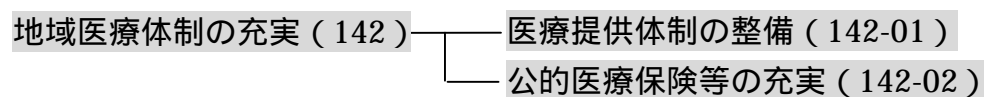
- ・妊産婦・乳幼児の健康診査、歯科健診及び保健相談・指導等の母子保健の充実
- ・乳幼児虐待の防止及び早期発見の相談体制の充実と関係機関との連携強化
- ・生活習慣病及びがんなどの早期発見・早期治療のための健康診査、各種がん検診等、検診体制及び検診内容の充実
- ・高齢者の介護予防の充実とともに、特に特定高齢者の運動器の機能向上・口腔機能向上、栄養改善及び閉じこもり・認知症・うつに対する予防と支援
- ・障害者に対する障害の回復・軽減のための機能訓練や訪問指導の充実
- ・結核をはじめとする感染症の予防とまん延の防止
- ・難病患者及びその家族に対する生活相談や在宅生活への支援
- ・こころの健康を支援する体制の整備及びアルコール飲酒等に対する正しい知識の普及

**基本施策****1-4-2 地域医療体制の充実**

主担当

保健福祉部

142	信頼される地域医療と救急体制のもと、疾病にかかった時もだれもがいつでも身近な地域で安心して、質の高い医療が受けられるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

**現況と課題****図表****施策の体系**

施 策

主担当

長野市保健所総務課

142-01	医療提供体制の整備		
施策の目標	市民の医療需要に適切に対応するため、医師会など医療関係機関や医療機関等との連携の促進、救急医療をはじめとする医療提供体制の充実などにより、信頼される地域医療と救急体制を確立します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

**【主な取組】**

- ・ 医師会、歯科医師会及び医療機関の協力による救急医療体制の整備・充実
- ・ 院内感染の防止など適正かつ安全な医療を確保するための医療機関に対する立入検査の充実
- ・ 医療に関する相談体制の整備
- ・ 長野市民病院の充実
- ・ 直営診療施設の地域の実情に応じた適切な運営

施 策

主担当

国民健康保険課

142-02	公的医療保険等の充実		
施策の目標	国民健康保険の安定的な運営や乳幼児、障害者等に対する福祉医療の充実などにより、疾病にかかった時も安心して医療を受けられる公的医療保険等の維持・充実を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

**【主な取組】**

- ・ 国民健康保険の長期的安定運営へ向けた国・県に対する制度充実の要望
- ・ 相互扶助で支え合う国民健康保険制度への理解、疾病の予防、早期発見、適正受診についての啓発
- ・ 医療費の適正化、保険料の適正な賦課と収納率の向上による国民健康保険の安定的運営
- ・ 老人保健医療制度の安定的運営
- ・ 乳幼児、障害者等が安心して医療を受けられるよう、医療費負担を軽減するための福祉医療制度の充実



## 1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

### 基本施策 1-5-1 人権尊重社会の実現

主担当 教育委員会事務局

151	すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

#### 現況と課題

#### 図表

#### 施策の体系

人権尊重社会の実現 (151) —— 人権尊重の推進 (151-01)

施 策		主担当	人権同和教育課
151-01	人権尊重の推進		
施策の目標	学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で、人権教育・啓発活動を推進するとともに、人権問題に対応する相談支援体制を充実することにより、差別のない社会を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

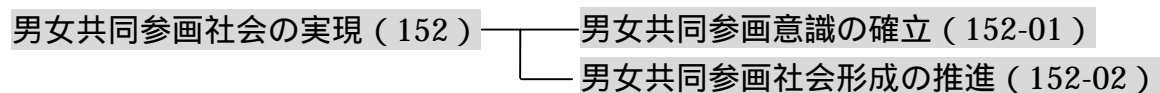
- ・ 人権尊重社会の実現に向けた総合的な取組の推進
- ・ 人権同和教育・国際理解・子どもから高齢者までのあらゆる人権尊重意識の向上
- ・ 人権啓発の推進
- ・ 幼稚園・保育所・小・中学校・高等学校・職場・地域での人権教育の推進
- ・ 国・県との連携による相談体制の充実

**基本施策****1-5-2 男女共同参画社会の実現**

主担当

生活部

152	男女が、対等なパートナーとして、共に責任を分かち合い、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

**現況と課題****図表****施策の体系**

施 策		主担当	男女共同参画課
152-01	男女共同参画意識の確立		
施策の目標	学校、家庭、地域、職場等あらゆる場面で、男女平等の意識啓発活動を推進するとともに、相談支援体制を充実することにより、社会的・後天的な要因に基づく誤った性別意識のない社会を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・男女平等の視点での社会制度・慣行の見直しや講演会・講座等の開催や広報活動などによる男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進
- ・女性に対する暴力の根絶へ向けた対策支援、性の尊重への意識啓発など男女の人権の尊重
- ・女性相談所等との連携による被害者救済対策、男女共同参画センターの機能充実など相談体制の充実

施 策		主担当	男女共同参画課
152-02	男女共同参画社会形成の推進		
施策の目標	女性も男性も共にいきいきと暮らしていくため、就業条件等の環境整備や政策・方針決定の場への女性参画を推進し、家庭・地域活動と職業生活の両立できる社会を実現します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・男性の家事・育児・介護の各種講座等の開催、男女共同参画市民推進員の活動支援など家庭・地域活動での男女共同参画の促進
- ・就業機会の拡大と労働環境の整備促進
- ・政策・方針決定の場への女性参画の推進

### 3 より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】

#### 3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成

##### 基本施策 3-2-2 生活衛生の向上

		主担当	保健福祉部
322	方針（基本施策の目指すもの）		
	食品、薬品、環境衛生等に対する安全性を高め、衛生的な生活環境を確保し、市民の生活衛生の向上を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

#### 現況と課題

#### 図表

#### 施策の体系

生活衛生の向上（322）———生活衛生の安全確保（322-01）

施 策		主担当	生活衛生課
322-01	生活衛生の安全確保		
施策の目標	食品、薬品の安全確保や環境衛生施設の衛生水準の向上など、生活衛生対策の充実により、安全で衛生的な生活環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

### 【主な取組】

- ・食品の製造、流通及び販売に至る各段階での監視・指導及び特定科学物質を含めた食品検査・調査体制の充実による食品の安全確保
- ・食品の安全に関する消費者啓発・情報提供の推進
- ・消費者と事業者の情報交換環境づくりの推進
- ・医薬品販売店の監視・指導及び医薬品・家庭用品検査体制の充実による医薬品使用の安全確保
- ・インターネットなどによる脱法ドラッグ等の流通への対応強化
- ・薬物等の乱用を防止するための啓発活動の推進
- ・献血思想の普及啓発の推進による献血者の確保
- ・環境衛生業の監視・指導及び経営相談等の充実による衛生水準の向上と自主管理体制の確立

### 斎場関係

- ・既存斎場の老朽化と将来の火葬需要に対応し、周辺環境に配慮した新斎場の建設
- ・人生の終焉の場にふさわしい斎場運営
- ・周辺市町村の斎場との連携の充実
- ・葬祭具貸し出しなど、葬祭事業の効果的な運営